

第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画最終案について

1 概要

子ども・子育て会議、パブリックコメント、庁内照会の意見を踏まえて素案を修正。子ども・子育て会議を踏まえての修正箇所は**黄色マーカー・黒字**、パブリックコメントを踏まえての修正箇所は**黄色マーカー・赤字**で表示。※その他文言の整理等の軽微な修正あり

2 変更点

子ども・子育て会議

- 1.（意見）量の見込みが出ていて実施をしない事業の「今後、必要に応じて実施することとします」という記載を修正した方がよい。
（対応）⑦ファミリー・サポート・センター事業、⑩児童育成支援拠点事業の「確保方策の内容」に修正内容を記載。（素案 P25・P29、最終案 P28・P34）
- 2.（意見）（1）法律の改正により子ども・子育て支援事業に追加事業があるという内容を記載した方がよい。
（2）第2期計画の課題、それを踏まえての第3期計画の展開を記載した方がよい。
（3）計画策定部分の各事業の表だけを見て、理解できる説明を記載した方がよい。
（対応）（1）計画策定の趣旨に追記。（素案 P1、最終案 P1）
（2）各事業の現状を詳細に記載し、課題を追記。（素案 P6～P14、最終案 P6～P16）
「確保方策の内容」を詳細に記載。（素案 P19～P30、最終案 P21～P35）
（3）各事業に「量の見込みの考え方」の欄を追加。（素案 P19～P30、最終案 P21～P35）
- 3.（意見）事業の実施場所を記載した方がよい。
（対応）⑤妊婦等包括相談支援事業、⑦親子関係形成支援事業の「確保方策の内容」に実施場所を追記。（素案 P29、最終案 P34）

4.（意見）目標値を設定し、会議で再評価した方がよい。

（対応）②地域子育て支援拠点事業、③妊婦健康診査事業、④乳児家庭全戸訪問事業
⑤養育支援訪問事業の「確保方策」を数値化し、「過不足」の欄を追加。（素案 P23～P24、最終案 P26～P27）来年度以降の子ども・子育て会議で、例年実施している実績報告において、各事業ごとの需給状況について評価を実施。

5.（意見）保育提供区域の区域パターンの変更について、積極的な意味づけをした方がよい。

（対応）保育提供区域の記載内容を変更。（素案 P16、最終案 P18）

パブリックコメント 1件

（意見）外国にルーツをもつ子に対する支援について明記すべき。（資料 1-2 参照）

（対応）基本指針に即して追記する（素案 P31、最終案 P36）